

平成18年度 社会保険庁概算要求の概要

□各特別会計の要求額

	(歳入)	(歳出)	(収支差)
○ 厚生保険特別会計	44兆9,913億円	45兆0,645億円	▲ 732億円
○ 船員保険特別会計	677億円	649億円	28億円
○ 国民年金特別会計	24兆8,274億円	24兆9,156億円	▲ 882億円
合 計	69兆8,864億円	70兆0,450億円	▲ 1,586億円

※児童手当勘定分を除く

(1) 国庫負担の要求額

平成17年度予算額	平成18年度要求額	差引増額
7兆3,384億円	7兆5,582億円	2,198億円

※児童手当国庫負担金を除く。

- ・年金事務費相当分財源については、別途事項要求。
- ・基礎年金国庫負担2分の1に向けた段階的引上げに係る経費については、別途事項要求。

(2) 各勘定別歳入・歳出・収支差

	歳入	歳出	収支差
厚生保険特別会計 [児童手当勘定含む]	44兆9,913億円 [45兆4,610億円]	45兆0,645億円 [45兆5,341億円]	▲ 732億円 [▲ 732億円]
健康勘定	9兆1,828億円	9兆1,828億円	※1▲ 1,433億円
年金勘定	35兆3,833億円	35兆3,833億円	※2▲ 5兆3,508億円
業務勘定 (児童手抛入金収入分を除く)	4,252億円 (2,937億円)	4,984億円 (3,668億円)	▲ 732億円 (▲ 732億円)
[児童手当勘定]	[4,696億円]	[4,696億円]	[-]
船員保険特別会計	677億円	649億円	28億円
国民年金特別会計	24兆8,274億円	24兆9,156億円	▲ 882億円
基礎年金勘定	18兆5,456億円	18兆5,456億円	-
国民年金勘定	6兆1,468億円	6兆1,468億円	※2▲ 2,788億円
福祉年金勘定	272億円	272億円	-
業務勘定	1,078億円	1,960億円	▲ 882億円
合 計 [児童手当勘定含む]	69兆8,864億円 [70兆3,560億円]	70兆0,450億円 [70兆5,146億円]	▲ 1,586億円 [▲ 1,586億円]

(注1) 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の業務勘定が歳入不足の形になっているのは、社会保険事務費財源分であり、予算編成過程で検討。ただし、健保事務費財源分については、要求時には、健康勘定より268億円を受け入れている。

(注2) 上記表中における計数はそれぞれ四捨五入によっているため端数において合計とは合致しない場合もあり、整理上変動が有り得る。

※1 厚生保険特別会計健康勘定については、事業運営安定資金からの受入額である。

※2 厚生保険特別会計年金勘定及び国民年金特別会計国民年金勘定については、積立金からの受入額である。

平成18年度社会保険庁予算概算要求の主要事項 ＜社会保険庁改革の推進 ～改革のセカンドステージ～＞

効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、「緊急対応プログラム」に沿って取組を進めてきたところであるが、更に、平成17年度から平成19年度までの3年間で「改革のセカンドステージ」と位置づけ、これからもう一段の業務改革・組織改革・意識改革を着実に実行することにより、国民サービスの向上、保険料収納率向上、予算執行の透明性の確保等の取組を推進し、新組織が発足する平成20年度までの社会保険庁の抜本的な改革を進める。

◇ 社会保険庁事業運営費 5,324億円 → 5,522億円
対前年度 198億円増

- 国民年金保険料収納事業に係る市場化テスト（モデル事業）の実施の拡大など、国の実施する強制徴収と民間のノウハウを組み合わせることで最大の効果を得られる取組を行うとともに、サービススタンダードの導入や年金相談体制の充実など、国民の視点に立ったお客様志向のサービスを実現する。
- 社会保険オンラインシステムについて、競争入札により運用調達コストを削減するため、平成17年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、オープン化を図ることにより、汎用性のある効率的なシステムを構築する。
- 概算要求書の見直し
予算要求においては、実態を踏まえた予算の積算に見直すとともに、予算要求の内容を、業務の内容に合わせて、適用業務、徴収業務、給付業務及びシステム関連業務等に分類することにより、予算の執行ができる限りわかりやすい形となるよう改善する。また、引き続き、事務コストの節減に努める。

I 改革の着実な実行

公的年金の運営について、政府が十分に運営責任を果たすことができる新たな組織の設立に向けて、社会保険庁をどのように変えていくかを国民の皆様にも明らかにし、職員一丸となって、その実現に向けて取り組む。

組織改革を着実に実行する。

○ 「年金運営会議（仮称）」の設置及び特別監査体制の確立

国民の意向が十分に反映されるとともに、適正かつ効率的で透明性のある事業運営を確保するため、「年金運営会議（仮称）」を設置する。

また、業務全般に係る会計監査、業務監査、個人情報管理監査について、民間のノウハウを活かした監査を行うための体制を整備する。

○ 政管健保の運営組織の見直し

政管健保の運営組織の見直しに伴う業務処理を検討する。

○ 新たな人事評価システムの導入

効率的な業務運営等を実現するため、新たな人事評価システムを導入し、能力主義・実績主義に立った人事・処遇の実施を通じて、職員一人ひとりの意識改革を徹底する。

社会保険オンラインシステムについて、最適化計画を踏まえ、抜本的に見直す。

○ 社会保険オンラインシステムの見直し

1, 178億円→1, 692億円

平成17年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、社会保険オンラインシステムについて、これまでの随意契約を見直し、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するためのオープン化を図り、さらにシステムを汎用性のあるものにより、効率的・効果的なシステムを構築する。（システム刷新により、大幅な運用コストの節減が可能）

○社会保険オンラインシステムの見直し

・次期システム作成費（平成18～22年度までの開発の初年度分）139億円

・システム契約をオープン化するための費用（いわゆる残債の解消）449億円

○平成16年年金法改正によるプログラム開発経費 284億円

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ 「市場化テストのモデル事業」の大幅な拡大 2億円→17億円

平成17年度から実施している市場化テストのモデル事業のうち、厚生年金保険・健康保険の未適用事業所の適用促進事業及び国民年金保険料の収納事業について、実施対象社会保険事務所を大幅に拡大する。

- ・未適用事業所の適用促進事業 : 5 社保 → 104 社保
- ・国民年金保険料の収納事業 : 5 社保 → 35 社保

(未適用事業所適用対策及び国民年金保険料収納対策の既存経費を振替)

Ⅱ 国民サービスの向上

国民の視点に立ったお客様志向の社会保険サービスを実現するため、「行政サービスのトップランナー」を目指した取組を推進する。

国民に年金加入状況の積極的な情報提供を実施する。

○ 年金加入記録通知の送付 11億円【新規】

被保険者が、被保険者期間の中間点（35歳）における年金加入の状況を確認することにより、将来の年金受給権について意識し、年金制度の重要性を再認識していただけるよう「被保険者期間中間点通知」の送付を新たに実施する。

国民のニーズに応じた年金相談の充実を図る。

○ 年金相談体制の充実 79億円→71億円

中央年金相談室の電話相談体制を拡充（180人体制）するとともに、統一電話番号を導入し、中央年金相談室と全国23カ所の年金電話相談センターとのネットワーク化による応答率の向上を図る。また、年金相談センターについては、地域のニーズに応じた配置の見直しを行う。

国民の立場に立って手続きの利便性の向上を図る。

○ 国民年金の免除申請手続きの簡素化

3億円【新規】

国民年金の全額免除又は若年者納付猶予の承認を受けた被保険者から事前に申し出があった場合には、翌年度以降、所得要件を満たせば申請書の提出を省略できる仕組みを導入する。（手続きの簡素化により、納付書の発行経費を節減）

○ 裁定請求書の事前送付

3億円→4億円

年金請求者の利便性の向上を図るため、年金支給年齢に到達する直前に、あらかじめ年金加入履歴等を記載した「裁定請求書」を送付する。

○ 住基ネットを活用した生存確認の変更

9億円→28億円

年金受給者に対するサービスの向上及び業務の効率化を図る観点から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して生存確認を行うことにより、現況届の提出を省略する。

国民にわかりやすく的確に伝達する年金広報・教育を充実する。

○ 年金制度の周知

15億円→11億円

年金制度内容の理解促進を図るために、広報内容について創意工夫を凝らすとともに、より効率的・効果的な広報の実施を図る。また、中・高校生を対象とした年金教育を拡充し、学校における年金教育を一層推進するほか、大学における年金セミナー実施のための取組を推進する。

（年金広報用冊子等の種類、部数、配布先の見直し等により、経費を節減）

首都圏におけるサービス提供体制を見直す。

○ 首都圏の社会保険事務所等の拠点見直し

首都圏の社会保険事務所の管轄地域の人口等に大きな格差があり、受給者等へのサービス提供等に支障が生じていることから、社会保険事務所等の拠点の見直しを行う。

政府管掌健康保険のサービス内容の充実を図る。

- **政管健保における被保険者サービスの充実** 428億円→501億円
被保険者のニーズに対応した健康診断を推進する観点から、健診の受診者の拡大を図る。
- ・受診者数 3,610千人→4,515千人

国民のニーズを的確に把握する広聴機能を充実する。

- **定期的なお客様満足度調査の実施** 6百万円【新規】
社会保険事務所や年金相談センターを来訪される方々にアンケートを実施し、窓口サービスや電話接遇についての満足度を継続的に把握し、その結果をもとに改善のための対策を講じ、一層のサービスの向上を図る。

Ⅲ 保険料徴収の徹底

年度別行動計画に基づく納付督促活動の徹底した進捗管理と達成状況の検証による着実な収納対策の実施により、国民年金保険料の納付率80%（平成19年度）の実現を図る。

- **国民年金保険料収納対策の強化** 132億円→152億円
公的年金制度の安定的な運営を図るため、より効率的で効果的な徴収業務を全国的に展開し、国民年金保険料の収納対策を一層強化する。
- ・徹底した強制徴収の実施（強制徴収対象者の拡大）
 - ・所得情報を活用した免除勧奨
 - ・口座振替への移行勧奨
 - ・長期未納者に対する職員による戸別訪問の実施
 - ・集合徴収の実施の強化（467万件→1,929万件）
 - ・催告状及び電話による納付督促の強化
（催告状：3,493万件→4,021万件、電話納付督促：376万件→575万件）
 - ・国民年金推進員の増員（3,108人→3,391人）
 - ・保険料納付におけるクレジットカードの導入

国民年金未加入者の適用対策の強化を図る。

○ 国民年金未加入者の適用対策の実施

8億円→5億円

国民年金未加入者について、その把握に努め届出勧奨を実施するとともに、勧奨しても届出がない者に対しては、職権適用を実施する。また、ハローワークにおける失業者に対する説明会等の機会を利用して、手続の周知を行う。

未適用事業所の加入促進と適用の適正化を図る。

○ 未適用事業所に対する適用対策の強化

14億円→10億円

厚生年金保険・健康保険の未適用事業所について、市場化テストのモデル事業を大幅に拡大するとともに、未適用事業所の把握に努め重点的な加入指導等を実施し、加入指導を重ねてもなお加入の届出を行わない事業所に対しては、最終的には職権適用を実施するなど、適正な対応を厳格に進める。

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ 労働保険との徴収事務の一元化の推進

事業主の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、労働保険との徴収事務の一元化を推進する。

IV 予算執行の透明性の確保

予算積算の執行との整合性を図る。

○ 予算の積算の見直し

予算要求においては、実態を踏まえた予算の積算に見直すとともに、予算要求の内容を、業務の内容に合わせて、適用業務、徴収業務、給付業務及びシステム関連業務等に分類することにより、予算の執行ができる限りわかりやすい形となるよう改善する。

○ 事務コストの削減

法令上随意契約が可能な場合であっても、競争入札又は企画競争に付すことを原則とするとともに、調達委員会（社会保険事務局は契約審査会）による一定額以上の調達案件の事前審査を徹底し、調達コストの削減や調達の適正化を図る。

監査機能を強化する。

○ 特別監査体制の確立

業務全般に係る会計監査、業務監査、個人情報管理監査について、民間のノウハウを活かした監査を行うための体制を整備する。

V その他

※ 以上の他、「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」の議論を踏まえ、必要な措置を講ずる。

※ 特例措置が講じられている厚生年金等の事務費財源の取扱いについては、今後の予算編成過程において検討する。